

りたりこ  
**LIT人LICO** 仕事ナビ

情報発信プランご利用の前に

Ver3.1 2024年06月01日



1. 情報発信プランご利用にあたっての注意点
2. 管理画面のご案内
  - 2-1. 「対応期限が迫っている問合せ」の管理
  - 2-2. 問合せ対応状況の管理
  - 2-3. 問合せ一覧から「30日後に延長」を実施
  - 2-4. 利用決定を報告する
3. 問合せ通知の種類と対応方法
  - 3-1. WEB問い合わせの場合
  - 3-2. 電話問い合わせの場合
4. よくあるご質問

## <プラン概要>

- ・ 情報発信プランはLITALICO仕事ナビを通じて利用決定した際、利用者1名につき、150,000円（税抜）をお支払いいただくプランです。

## <利用決定>

- ・ 利用決定時は、LITALICO仕事ナビの管理画面からご申告ください。毎月20日が前月21日～当月20日までの利用決定分の申告期限です。翌月初旬に請求書を発行します。
- ・ 利用決定に至るまでの対応状況についても随時ご記載いただき、**30日に1度は必ず管理画面を更新してください**。管理画面の更新をもって弊社への報告をいただいているものとします。

## <対応期限>

- ・ 対応期限が迫ってまいりましたら、メールで通知が届きます。**各問合せの進捗又は結果の発生した日から起算して30日を経過しても管理画面の更新がない場合、利用決定があったものとみなし、本サービスの利用料金を請求できるものとします**。

## <違約金>

- ・ 問合せ発生後の進捗や利用決定等について、虚偽報告や情報の改ざん、利用者への口止め行為等、不正行為が発覚した場合、違約金として対象の問合せ1件につき500,000円お支払いいただきます。

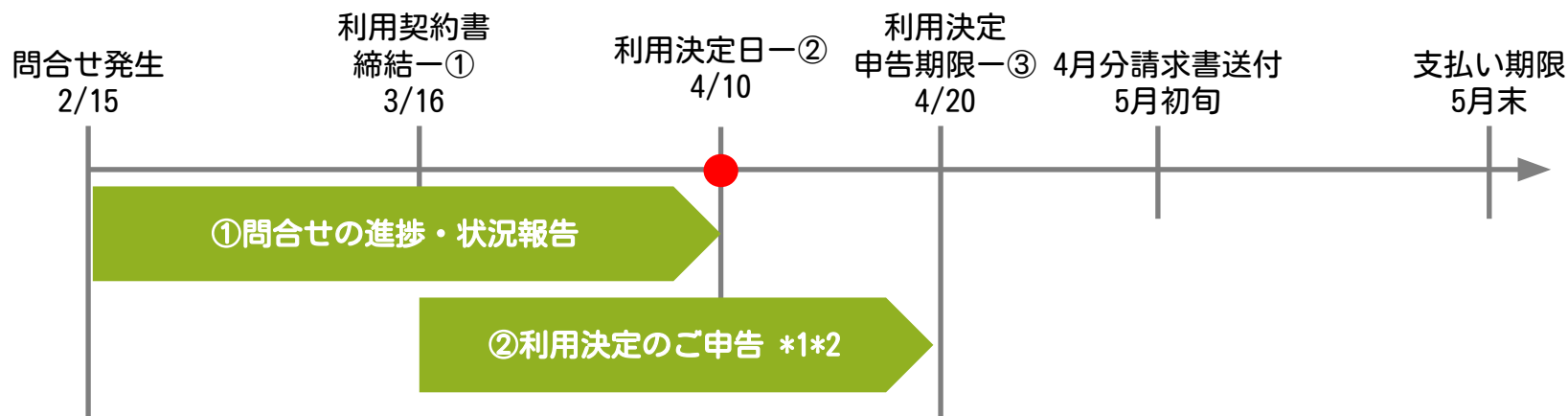
## <退会後やプラン変更>

- ・ 初回の問合せ発生日から1年以内に事業所の利用が決定した場合、当該ユーザーは本サービスの利用によって利用に至ったものとみなし、退会後やプラン変更していても請求の対象になります。

## 利用決定のご申告について

- ・「利用決定」とは事業所と問合せユーザーが利用契約を締結したことを指します。－①
- ・「利用決定」した際は、LITALICO仕事ナビの管理画面からご申告ください
- ・「利用決定日」とは利用契約書に記載されている通所を開始する日として利用契約で定めた日のことを指します。－②
- ・前月21日～当月20日までの「利用決定」について、毎月20日を「利用決定申告期限」と定め、翌月初旬に請求書を発行します。－③

### 例) 3月16日に利用契約書を締結し、4月10日に利用開始したケース

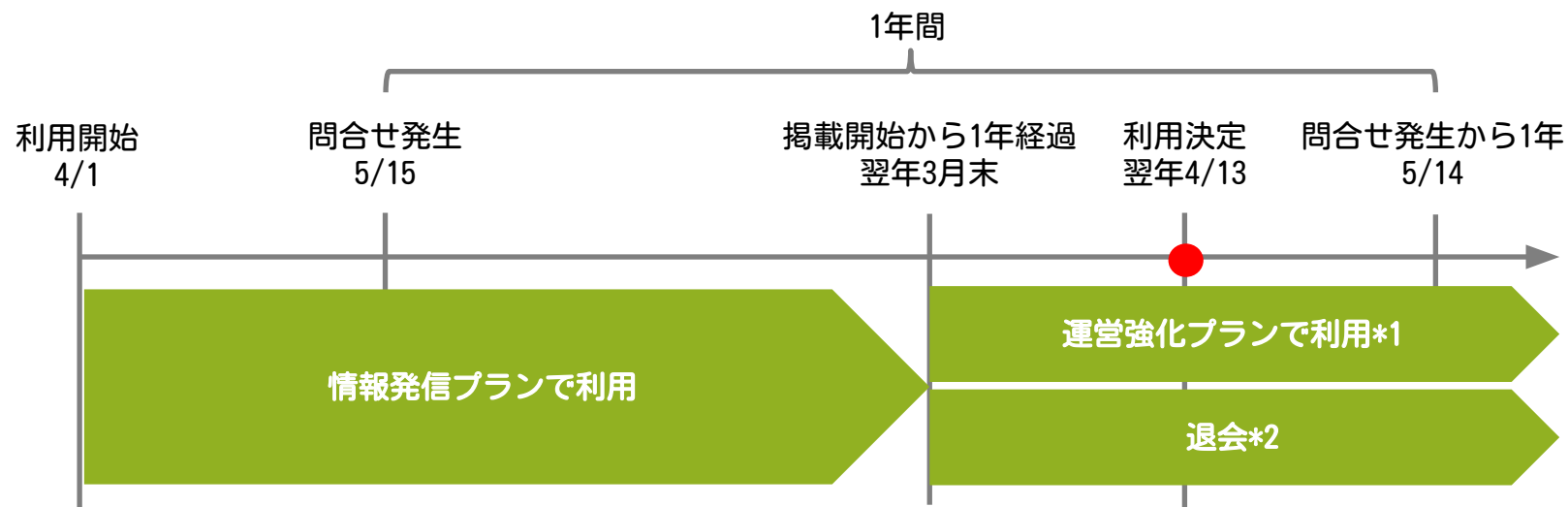


- ※1 LITALICO仕事ナビへの問合せ発生日当日を含めて30日以内に直接連絡を取っていたケースは請求対象外とします。その場合は必ず利用決定申告期限までにご申告ください。
- ※2 上記の場合において、通所初日が4月25日になった場合においても、利用契約書に記載する「利用決定日」が4月10日のため、利用決定申告期限は4月20日となります。

## 退会後やプラン変更後に利用が決定した場合

- ・初回の問合せの日から起算して1年以内に利用決定に至った場合は、その利用決定日をもって契約事業者は当社に対し、本サービスの利用料金を支払う義務を負うものとします。
- ・利用決定時において本プランから本サービスの別のプランに変更した場合、あるいは、本サービスの利用を停止又は終了していた場合にも適用され、契約事業者は当社に対し利用料金又は追加の利用料金を支払う義務を負うものとします。

### 例) 4月1日に利用開始、5月15日の問い合わせが翌年の4月13日に利用が決まったケース

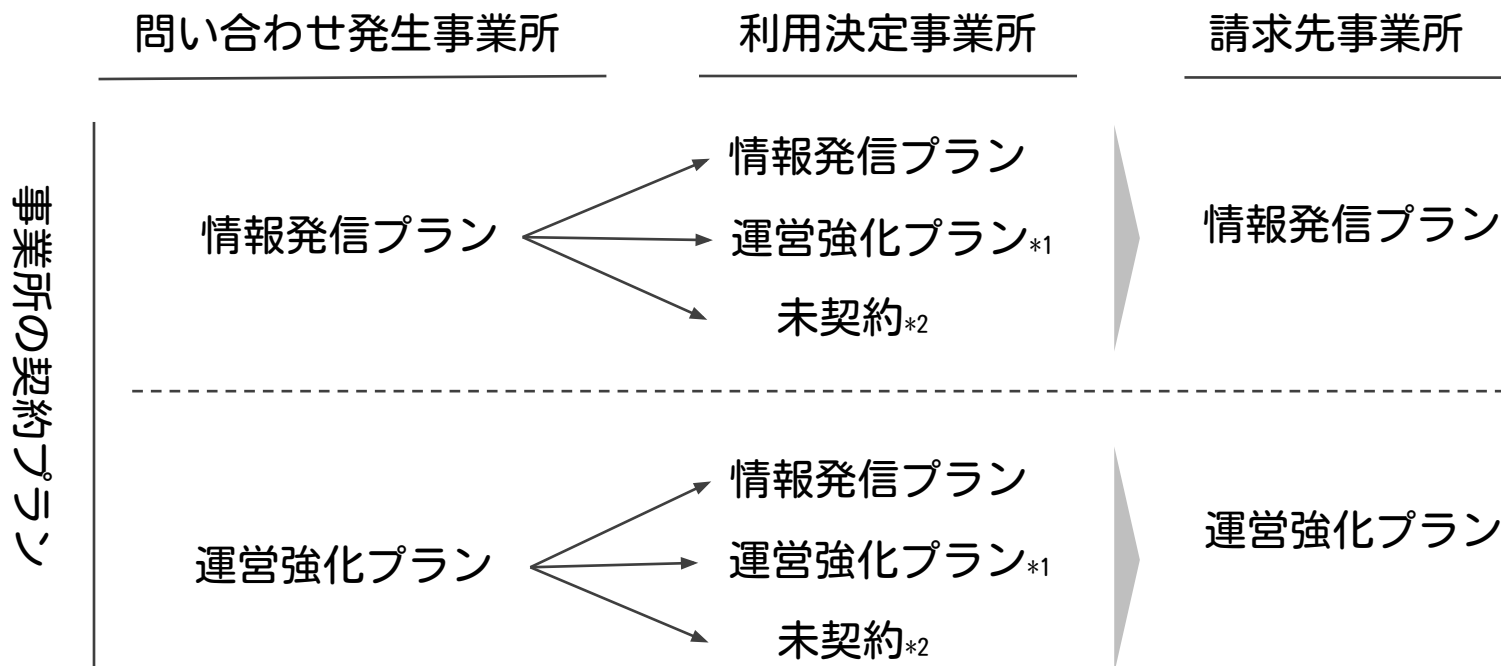


※1: 情報発信プランの利用料金と運営強化プランの利用料金をお支払いいただきます。

※2: 情報発信プランの利用料金をお支払いいただきます。

## 問合せ後に契約事業者が運営する別の事業所に利用決定した場合

・契約事業者は、問合せ後に契約事業者が運営する対象事業所以外の就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型・自立訓練等の通所型の障害者福祉施設に利用決定した場合は、利用決定があったものとみなし、その利用決定日をもって当社に対し、本サービスの利用料金を支払う義務を負うものとします。



※1：運営強化ライトプラン・プレミアムプランを指します

※2：契約事業者が運営する対象事業所以外の就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型・自立訓練等の通所型の障害者福祉施設を指します

### <返金規定>

- 事業所と問合せユーザーが利用契約を締結した限りは請求対象であり、請求の取り下げおよび返金は出来かねます。

### <問合せユーザーへの確認>

- 問合せ発生後の進捗のお申出内容の確認など、当社が必要と認めた場合には、LITALICO仕事ナビから問合せユーザーへ連絡する等の方法で、ご契約施設への利用状況等をご確認させていただく場合がございます。

### <掲載停止>

- LITALICO仕事ナビの判断によりお申し出内容の信憑性が疑われる場合、LITALICO仕事ナビの判断により掲載を停止することができます。

下記画面を確認いただき、進捗をご報告ください。



[アカウント設定](#) 
[ホーム画面に戻る](#)

**事業所情報管理画面トップ**

-  掲載情報管理
-  ブログ管理
-  お問い合わせ管理
-  契約情報
-  管理画面スタートアップガイド
  -  操作マニュアル(pdf)
  -  写真ガイド(pdf)
  -  ブログ作成ガイド(pdf)

LITALICO仕事ナビ運営事務局からのお知らせ

### 対応期限が迫っているお問い合わせ

記載されている対応期限を過ぎても問い合わせの進捗・結果の報告が行われない場合、利用決定があったとみなし本サービスの利用料金を請求させていただきます。  
詳しくはLITALICO仕事ナビ事業所運営サポートバックエントリープランに関する規約をご確認ください。

	ID	お問い合わせ日時	名前	事業所名	対応期限	
 Web	<u>31</u> <u>63</u> <u>2</u>	2020/09/12 19:09	田中 太郎	LITALICOワークス札幌 (移行)	2020/09/25 <b>残り2日以内</b> に対応してください	30日後に 延長
 Web	<u>31</u> <u>63</u> <u>0</u>	2020/09/12 19:09	田中 太郎	LITALICOワークス札幌 大通(移行)	2020/09/25 <b>残り2日以内</b> に対応してください	30日後に 延長

### 未読のお問い合わせ

	ID	お問い合わせ日時	名前	事業所名	対応期限	
 Web	<b>New</b> <u>318</u> <u>48</u>	2020/09/16 0 8:09	塚 本	LITALICOワークス札幌大 通(移行)	2020/10/16	30日後に延長

[もっとお問い合わせを見る](#) 



下記画面を確認いただき、進捗をご報告ください。

● 対応期限

問い合わせステータス	対応中	対応を終了する
対応期限	2020/09/25	対応期限を30日後に延長する

● お問い合わせ内容

お問い合わせ日時	2020/09/12 19:09
ID	31632

**① 問合せ対応を終了する**

連絡がつかない、間違い電話等、問い合わせ対応を終了する場合はこちらを選択ください。

**② 対応を延長する**

問合せ後連絡待ち、見学予定、体験後保留など、利用決定はしていないが、対応終了ではない場合、対応延長を実施下さい。

※押すとすぐに延長されますのでお気をつけ下さい

※初回の問合せの日から起算して1年以内は有効となりますので延長下さい【情報発信プランに関する規約:第2条2】

※ 初回対応日から順番に入力してください。  
もしも順番通りに実施せずに次のフローに進む場合は一つ前の項目と同じ日付を入力してください。

初回対応日	<input type="text" value="2020/09/14"/>
初回見学予定日	<input type="text" value="2020/09/15"/> <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
初回体験予定日	<small>初回体験予定日がない場合に行政への利用申請日を入力する場合は、初回見学予定日と同じ日付を入力してください。</small> <input type="text" value="2020/09/17"/> <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
行政への利用申請日	<input type="text" value="2020/09/21"/>

内容を更新する

**③ 問い合わせ進捗を記載する**

「初回対応日」「初回見学予定日」「初回体験予定日」「行政への利用申請日」「利用決定日」を記載下さい。入力後は「内容を更新する」を必ず押して下さい。

お問い合わせ一覧からも、まとめて「30日後に延長」を操作できます

※押すとすぐに延長されますのでお気をつけ下さい

事業所情報管理画面トップ

掲載情報管理

ブログ管理

お問い合わせ管理

● お問い合わせ一覧

● 利用決定お問い合わせ一覧

● お問い合わせ設定

● Webお問い合わせ未読通知設定

● お問い合わせ拒否設定

契約情報

管理画面スタートアップガイド

● 操作マニュアル(pdf)

● 写真ガイド(pdf)

● ブログ作成ガイド(pdf)

## お問い合わせ一覧




[条件をクリア](#)

全51件

	ID	お問い合わせ日時	名前	事業所名	対応期限	
New	31848	2020/09/16 08:09	塚本	LITALICOワークス札幌大通(移行)	2020/10/23	30日後に延長
	31632	2020/09/12 19:09	田中太郎	LITALICOワークス札幌(移行)	2020/10/23	30日後に延長
	31630	2020/09/12 19:09	田中太郎	LITALICOワークス札幌大通(移行)	2020/10/23	30日後に延長

利用決定日を入力し、画面下部の「内容を更新する」を押すと、請求確定ボタンが表示されます。

※ 初回対応日から順番に入力をしてください。  
もしも順番通りに実施せずに次のフローに進む場合は一つ前の項目と同じ日付を入力してください。

初回対応日	<input type="text" value="2020/09/14"/>
初回見学予定日	<input type="text" value="2020/09/15"/> <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
初回体験予定日	<small>初回体験予定日がない場合に行政への利用申請日を入力する場合は、初回見学予定日と同じ日付を入力してください。</small> <input type="text" value="2020/09/17"/> <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
行政への利用申請日	<input type="text" value="2020/09/21"/>

**内容を更新する**



**利用決定おめでとうございます！**

利用決定に伴い、請求の確認をさせていただければと思います。問題なければ請求確定ボタンを押してください。



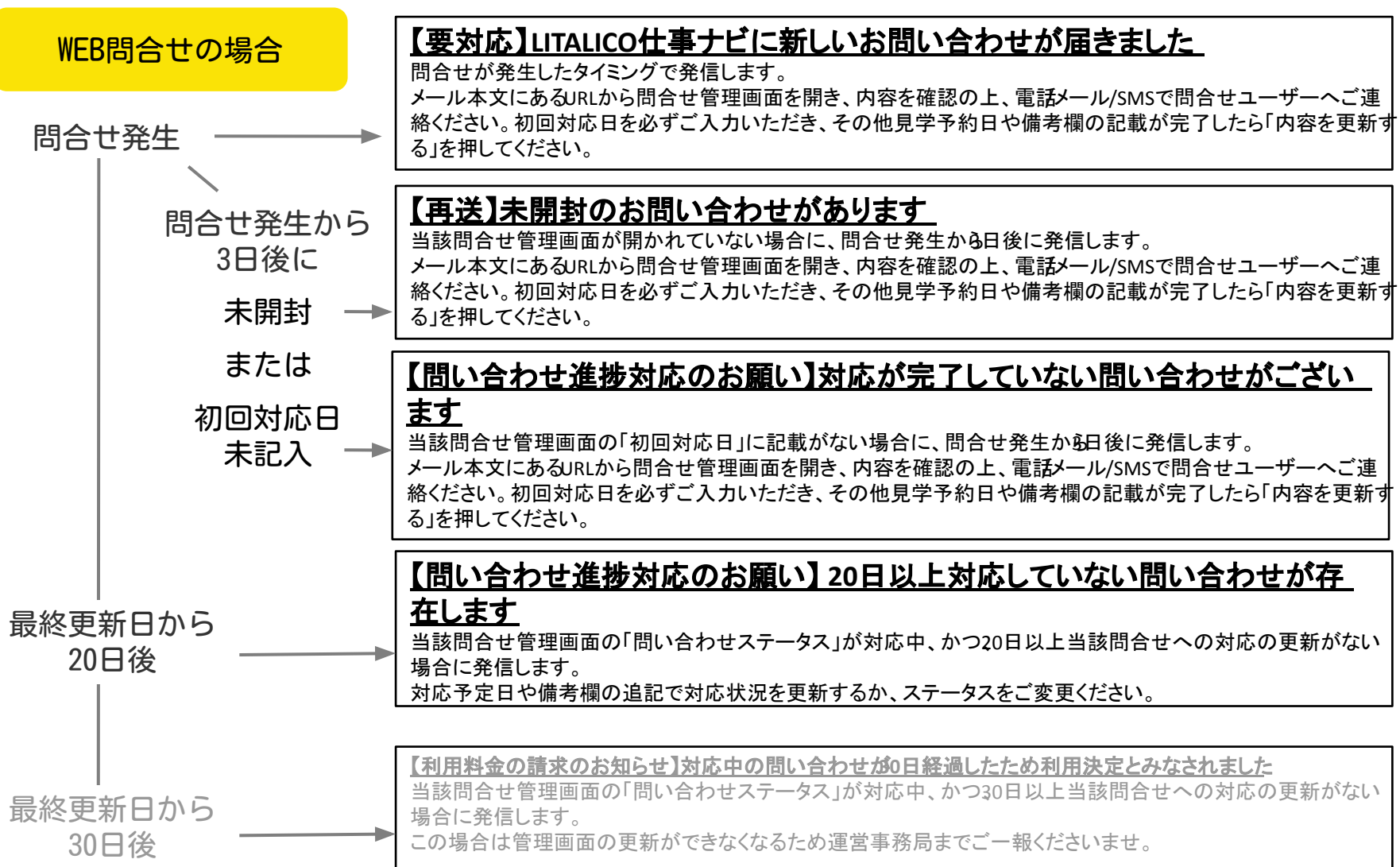
### 利用決定日

契約事業者と問合せユーザー（問合せユーザーがご家族・知人等のために問合せを行った場合は、当該ご家族・知人等）が対象事業所の利用について契約を締結することをいい、当該契約により、サービス利用開始日等、通所を開始する日として当該契約で定めた日を「利用決定日」といいます。**【情報発信プランに関する規約：第1条(4)】**

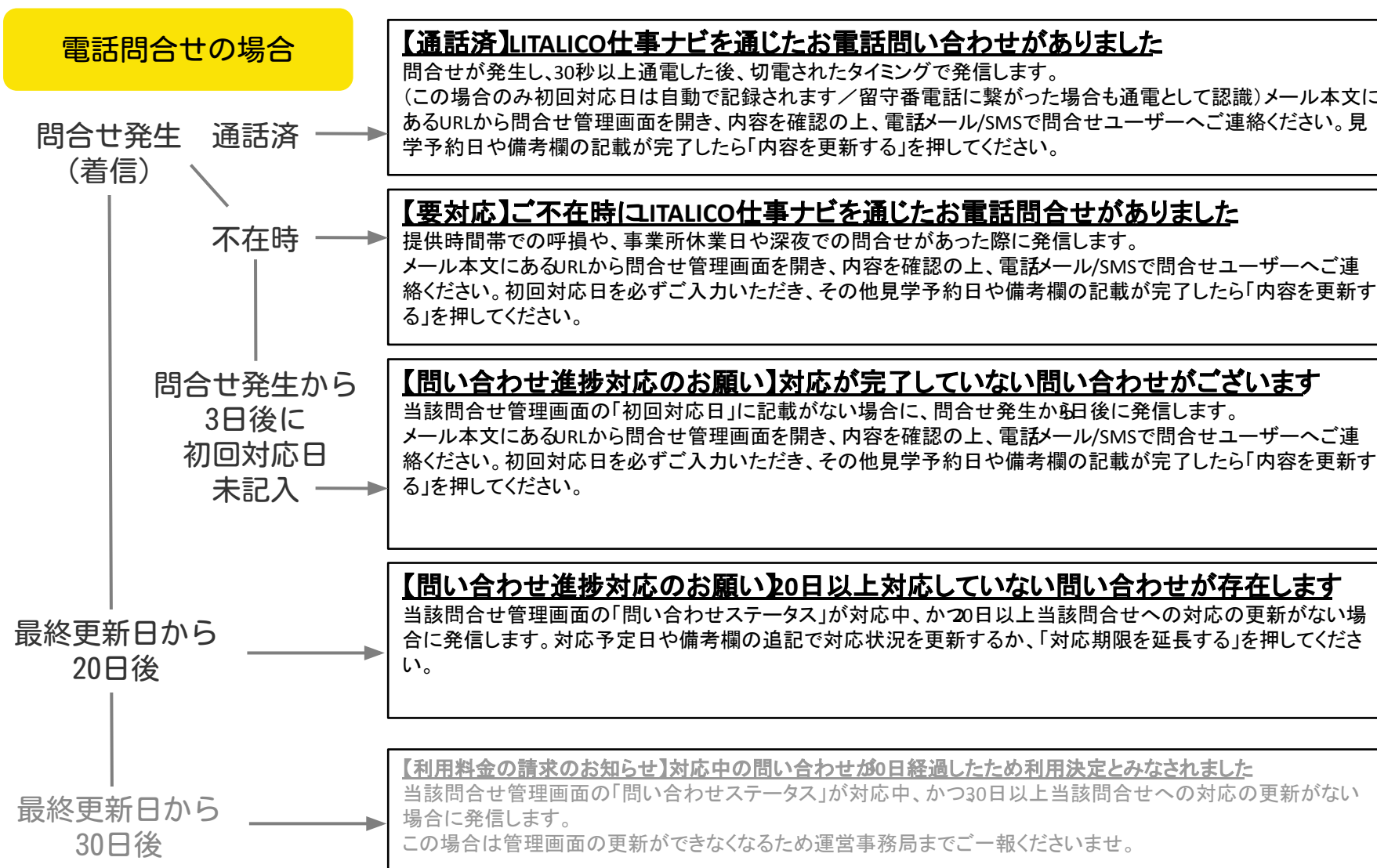
### 請求を確定する

「請求を確定する」ボタンを押すことで利用決定報告となります。  
※ 利用決定日が入力済の場合、当月20日を過ぎれば自動的に請求確定します。

問合せが届きましたらメールにて通知いたします。



問合せが届きましたらメールにて通知いたします。



### Q. 利用決定日が確定したらどうしたらいいですか？

A. 問合せユーザーとの話し合いの結果、利用決定日が確定し入力⇒「更新する」を押してください。

「利用決定おめでとうございます！」といった表記に変わり利用が確定、請求確定に移ります。

毎月20日を締日として、ご報告いただいた利用決定分について翌月の第2営業日に請求書が届きますので、月末までにお支払いください。

(例) 2022年11月20日(日)までにご報告いただいた利用決定分

→2022年12月2日(金)に請求書が届く

→2022年12月31日(土)までにお支払い

請求書は、契約書1枚目に記載の請求方法によって、メールまたは郵送にてお送りします。

メールの場合：請求担当者のメールアドレス宛

郵送の場合：請求先情報の所在地宛

### Q. 過去の問合せで利用決定していたら、どのように報告したらいいですか？

A. 貴事業所との初回接触がLITALICO仕事ナビであり、問合せ発生日から起算して1年以内である方や、行政の判断で体験利用期間を含めて利用決定とみなされた方については、判明し次第、当該問合せ管理画面にて利用決定日を入力し、「更新する」を押してください。

※なお、利用決定報告の遅れが複数回重なり、弊社への弁解なく故意であると判断した場合、不正行為とみなします。その場合は情報発信プランに関する利用規約の第5条に則り、違約金を申し受けます。

### Q. 契約プランを変更したいのですが？

A. 利用規約第4条(サービスの内容、機能、料金体系の変更の特則)に則り、変更手続きを承ります。

毎月20日までにLITALICO仕事ナビ運営事務局(メール：[support@snabi.jp](mailto:support@snabi.jp))へ、**運営強化プランライトまたはプレミアムへの変更**の旨をお申し出ください。弊社担当者より改めてのプラン内容のご案内も可能です。末日から7営業日前までに、申込書の再提出と電子契約の締結を行うことで、翌月からのプラン変更手続きが完了になります。

なお、ご契約期間は変更後のプラン利用開始日より改めて1年契約(※自動更新)とさせていただきます。予めご了承くださいませ。

LITALICO 仕事ナビ運営事務局



[support@snabi.jp](mailto:support@snabi.jp)



03-6800-8753



03-5704-7356

---

受付時間 10:00 ~ 17:00(土日祝除く)

---